

戸田市立児童センタープリムローズ指定管理者候補者の選定結果について

戸田市こども健やか部児童青少年課

令和7年7月7日から令和7年8月12日まで募集を行った戸田市立児童センタープリムローズの指定管理者については、戸田市議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 児童センタープリムローズ指定管理者について

指定管理者：株式会社 こどもの森

東京都国分寺市光町2丁目5番地1

代表取締役 久 芳 敬 裕

2 指定の期間について

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

応募申請団体数 令和7年8月12日締め切り 1団体

4 指定管理者候補者の選定について

(1) 選定基準

ア 審査基準

- ① 市民の平等な児童センターの利用を確保することができるものであること。
- ② 関係する法令の規定を遵守し、適正に児童センターの運営を行うことができる。
- ③ 児童センターの設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができる。
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑤ 児童センターの管理運営業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができる。
- ⑥ 指定管理業務に係る経費が適切な額になっていること。

イ 審査項目

- ① 市が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ② 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか。

- ③ 市民の平等利用確保への配慮がされているか。
- ④ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか（貸館部門、維持管理部門）。
- ⑤ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ⑥ 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか。
- ⑦ 指定管理業務に係る市の委託料は適切な額か。
- ⑧ 自主事業の計画は妥当か。
- ⑨ 環境等に配慮した運営方法となっているか。
- ⑩ 危機管理に対する方策について。
- ⑪ その他、効果的効率的な管理運営を行う計画があるか。

(2) 選定委員会の委員

- ・市職員（3名）
- ・学識経験者（1名）
- ・その他市長が必要と認める者（1名）（計5名）

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者1団体中、1団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

- ・採点結果

審査項目（配点※1 委員あたり）	団体A	
公の施設の適切な運営	5点	23
柔軟なサービスの提供	20点	80
平等利用の確保	5点	17
効果的かつ効率的な管理・運営	40点	136
安定した経営基盤	20点	80
個人情報の適切な取扱い	15点	49
適切な委託料の算出	15点	45
事業計画の妥当性	65点	233
市内企業、環境等への配慮	10点	32
危機管理計画の具体性	10点	36
その他（自主事業の妥当性等）	10点	38
合計点	215点	769点

※各委員 215 点で 5 名、1,075 点満点で実施。

得点率 71.5%、委員平均点 153.8 点

※基準評価値（最低制限基準）

- ① 215 点満点の 50% (107.5 点) 以上であること。
- ② 提案がなされていないという「劣」の項目が、委員平均で 5 個以上ないこと。

(5) 選定理由

提出された申請書類を選定基準に基づき総合的に審査した結果、合計点が基準評価値以上であり、「劣」の項目数は 0 であった。

また、指定管理者の実績が豊富であり、施設の管理を安定的に行える能力を有すると判断した。

5 指定管理者候補者の主な提案内容

- ・異年齢交流や休日の親子イベント、多種多様な事業の実施
- ・中高生の育成を目的とした中高生会議の開催や、中高生の自主企画に対するバックアップ（夏季お化け屋敷イベント）
- ・アスレチックエリアの拡大による施設の魅力度アップ
- ・大規模改修中における休日イベントの継続開催
- ・大規模改修中でも、子どもたちが気軽に相談できるような仕組みづくり（かたり場テント）
- ・地域住民（自治会等）や関連機関（公共機関・学校等）との積極的な関わりによる連携強化の推進
- ・児童館 O B のアルバイトやボランティア、地域住民や児童保護者の積極的雇用の継続